



2018年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社三社電機製作所
代表者名 代表取締役社長 吉村 元
(コード番号 6882 東証第二部)
問合せ先 取締役専務執行役員
経営企画本部 本部長 藤原 正樹
(TEL 06-6321-0321)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月28日開催の取締役会において、下記の通り、2018年6月28日開催予定の当社第84期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

柔軟な取締役会の運営を可能とするため、代表取締役に取締役会の招集が可能となるよう現行定款第20条（取締役会の招集権者および議長）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第19条 (条文省略)	第1条～第19条 (現行どおり)
取締役会の招集権者および議長 第20条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>取締役社長</u> に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	取締役会の招集権者および議長 第20条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>代表取締役に</u> 欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第21条～第37条 (条文省略)	第21条～第37条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2018年6月28日(木)
定款変更の効力発生日 2018年6月28日(木)

以 上